

シニアの方とご家族の方へ

1 高齢者見守りキーホルダー 登録と更新のご案内

緊急連絡先や医療情報などを区に登録すると、登録番号が入ったキーホルダーをお渡しします。身に付けておくと、救急搬送や保護をされた際に、医療機関や警察からの照会に、迅速に対応できます。

※年1回、誕生日に更新手続きが必要

▶対象 区内在住で65歳以上の方

▶申込方法 お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ緊急連絡先が分かるものを持参



詳細はコチラ

2 夜間・休日の相談に「高齢者ほっとテレフォン」

区役所が閉まっている時間帯に、看護師など保健福祉関係の資格を持つ相談員が高齢者の健康や介護、福祉に関する相談を電話でお受けします。

▶対象 区内在住でおおむね65歳以上の方と家族・関係者

▶相談専用電話 ☎3773-3124

▶受付時間 月～金曜＝午後5時～翌日午前8時30分
土・日曜、休日、年末年始＝24時間

3 在宅でねたきりの高齢者への支援

出張理・美容券、寝台自動車利用助成券、健康回復利用券(はり・きゅう、マッサージ)を支給します。詳細はお問い合わせください。

※現在受給している方で、更新が必要な方へ3月中旬に案内を郵送しました

▶対象 区内在住の65歳以上で在宅のねたきりの方

▶申込方法 お住まいの地域を担当する地域包括支援センターへ来所

◇1～3いずれも◇

▶問合せ 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522

4 いきいき高齢者入浴証のご案内

公衆浴場を1回200円で年間36回、無料で年間1回、利用できます。

▶対象 区内在住で介護老人福祉施設などに入所していない70歳以上の方

▶申込方法 地域包括支援センター、老人いこいの家、地域福祉課、問合せ先へ申込書(申込先で配布)を持参。問合せ先へ郵送も可

▶問合せ 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1252 FAX5744-1522

5 認知症高齢者グループホーム家賃等助成制度

生計が困難な方が、対象のグループホームを利用した場合に、家賃などを軽減します。申請方法など詳細はお問い合わせください。

▶対象 特別区民税非課税世帯で、次の全てに該当する方

①世帯の年間収入額と預貯金額が右表の基準額以下

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	220万円	350万円
2人	270万円	450万円
3人	320万円	550万円

②世帯が居住する家屋、そのほか日常生活のために必要な資産以外に、利用できる資産を所有していない

※世帯員数が4人以上の場合、世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

③負担能力のある親族(別世帯を含む)などに扶養されていない

④介護保険料を滞納していない

⑤生活保護が中国残留邦人等支援給付を受給していない

▶問合せ 介護保険課給付担当 ☎5744-1622 FAX5744-1551

6 家族介護者支援ホームヘルプサービス

在宅で介護しているご家族をサポートするために、ヘルパーを派遣します。通常、介護保険では認められないサービスでも一部利用できます。詳細はお問い合わせください。

▶対象 区内在住で要介護4・5と認定され、居宅で家族介護を受けている方

▶サービス内容 掃除、洗濯、調理・配膳・片付け、食事・服薬の介助、排せつの介助、入浴・清拭・着替えの介助、見守り・話し相手、通院・病院内での介助(待ち時間の付き添いなど)、買い物・散歩などの外出介助など

▶利用時間 午前8時～午後8時(1回1時間単位、年間24時間以内)

▶利用料金 1時間400円から(利用時間によって異なります)

7 紙おむつなどの支給

カタログの中から選択できます。条件を満たす方に限り紙おむつ代を助成します。詳細は区HPをご覧ください。

▶対象 区内在住で失禁のため紙おむつを必要とする、次のいずれかに該当する方

①要介護3～5

②要介護1・2で、傷病により紙おむつが必要と医師が認めた

③65歳以上で病院に入院しており、上記①②に相当する状態

◇67とも◇

▶申込方法 問合せ先へ来所

▶問合せ先 お住まいの地域を担当する地域包括支援センター
地域福祉課高齢者地域支援担当

大森 ☎5764-0658 FAX5764-0659

調布 ☎3726-6031 FAX3726-5070

蒲田 ☎5713-1508 FAX5713-1509

糀谷・羽田 ☎3741-6525 FAX6423-8838



詳細はコチラ

8 東京都シルバーパスの新規購入

都営交通(都電、都バス、都営地下鉄など)と都内民営バスで利用できます。

▶利用期限 9月30日

▶対象 都内在住で70歳以上の方

▶費用

①住民税が非課税か、令和4年の合計所得金額が135万円以下の方＝1,000円

②上記以外の方＝10,255円(4月1日以降に購入の場合。譲渡所得の特別控除がある方は、1,000円となる場合有り)

▶申込方法 最寄りのバス営業所へ本人確認書類を持参。①は介護保険料納入通知書か課税(非課税)証明書なども必要

▶問合せ (一社)東京バス協会 ☎5308-6950

やぐちの元気アップ教室(4～9月)

ストレッチを中心に、健康維持・介護予防の体操をします。

※タオル、飲み物持参

▶日時 第2・4木曜、①午前10時～10時30分②午前10時45分～11時15分(初回開催日は4月27日。9月は第3木曜も開催)

▶会場 矢口区民センター

▶定員 抽選で各15名

※時間帯の指定はできません

▶申込方法 問合せ先へ往復はがき(記入例参照)。4月10日必着

▶問合せ 高齢福祉課高齢者支援担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1624 FAX5744-1522



名作展「1963-2023 龍子記念館開館60年の歩み」

日本画家・川端龍子によって設立された龍子記念館が6月に開館60年を迎えます。その60年の歩みを、昭和38(1963)年の開館時に展示された源義経がジンギスカンであったという伝説を作品化した「源義経(ジンギスカン)」や、中尊寺金色堂のミイラを描いた「夢」といった作品とともに振り返ります。

▶日時 4月2日(日)～7月2日(日)午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

※月曜(休日の場合は翌日)休館

▶入館料 200円(小・中学生は100円) ※各種割引有り

●ギャラリートーク

申込方法など詳細は、問合せ先HPをご覧ください。

▶日時 4月30日(日)、5月5日(祝)・28日(日)、6月25日(日)①午前11時30分から

②午後1時から

▶定員 先着各25名

▶会場・問合せ先 龍子記念館 ☎FAX3772-0680



源義経(ジンギスカン) 昭和13(1938)年

田園調布地区に 水防の活動拠点ができました

令和元年東日本台風(台風第19号)により浸水被害のあった田園調布地区に、水防活動拠点「大田区田園調布水防センター」ができました。排水ポンプ車や水防資材、自家発電装置を配備し、停電のときにも継続的な排水活動などが実施できます。また、多摩川や丸子川に設置した河川監視カメラなどを活用し必要な情報を収集します。



大田区田園調布水防センター (田園調布5-49-5)

▶問合せ 地域基盤整備第三課地域基盤整備担当
☎3726-4303 FAX3726-4318